

「くるみん」への取り組みによって もたらされるプラスの効果

「くるみん」認定企業によるさまざまにプラスの効果をご紹介します。
企業だけでなく、地域や従業員の家族にもメリットが期待できます。
誰もが仕事も家庭も安心して両立できる社会へ近づくことが見込めます。

岡山県内の
くるみん
認定企業



企業にもたらされる効果

よりよい人材の採用・確保

仕事と子育ての両立を支援している企業であると認知されることによって、就職を考
える学生に対するイメージアップ効果があ
る。社会的な信頼を得られるだけでなく、一
つの会社で長く働きたいと考える、より優秀
な人材の採用・確保を有利に進められる。

男性の育児休業の取得率向上など育児
制度のみならず、残業時間の削減目標や、
「ノ残業デー」の制度導入など、従業員の
働き方改革にもつながる。また、これらの行
動計画目標を達成するために、社内全体の
業務効率化が図られる。



地域にもたらされるメリット

子育て支援ネットワークを構築

「くるみん」企業を中心とした地域社会全体
が活気づくことで、子どもたちがすこやかに
成長できる環境が築かれる。地域の雇用環
境の改善や雇用創出にもつながる。ひいて
は、地域全体の子育て支援ネットワークづく
りにも大きく寄与すると考えられる。

企業には仕事と家庭の両立について責
任があり、継続して取り組んでいくべき課題
だということが社会で強く打ち出されている。
認定により、持続可能な発展ができる企
業として地域社会からも認められ、イメージ
が向上するメリットがある。



従業員にもたらされるメリット

エンゲージメントがアップ

従業員が自社の育児制度について知る
ことができる。職場で育児両立に協力する
雰囲気生まれることで、男女にかかわら
ず制度の利用が進み、出産や育児を理由と
した離職者が少なくなる。その結果、従業員
の定着率をアップする効果にもつながる。

子育てしながらでも安心して働ける制度
があることで、会社に対する貢献度が上が
る。認定取得に取り組むために社員一丸と
なって行動計画の達成を目指すため、従
業員のモチベーションも上がる。

NEWS

新制度! 「くるみんプラス」

2022年4月に新設された認定制度「くるみんプラス」は、不妊治療と仕事との両立をサポートする企業に与えられる。「トライくるみん」認定以上は追加申請できるので、チャレンジしよう。また、「くるみん」認定の次のレベルとして特例認定制度「プラチナくるみん」も設けられている。より高い水準の両立支援の取り組みを行う企業に与えられるもので、くるみん助成金の活用や、公共調達で加点評価が得られるメリットもある。



教えてくれたのは

岡山労働局 雇用環境・均等室長
狭間美恵さん



大分県出身。3年間の小
学校教員を経て転身。
2005年に熊本労働局に
入局。大分、宮崎の各局
に異動し勤務後、22年4
月に岡山労働局均等室
長に着任する。趣味は県
内のグルメスポット巡り。

岡山労働局 雇用環境・均等室
渡邊美優さん



鳥取県出身。2018年4
月、広島労働局に入局。
2022年4月に岡山労働
局に異動し、「くるみん」の
現場担当を担う。趣味は
ニンテンドースイッチの
ポケモン。



岡山労働局のくるみん担当者に
くるみんについて聞いてみました。

子育てを全力サポートする

岡山の 「くるみん」 認定企業

地元岡山で子育てをサポートしてくれる
企業の制度「くるみん」認定企業について
特集します。

くるみんとは?

次世代育成支援対策推進法に基づいて
行動計画を策定し、一定基準を満たし
た企業を厚生労働大臣が「子育てサポ
ート企業」として認定する制度のこと。



目指せ「くるみん」!
企業から地域へ広がる
子育て支援の輪。

おくるみに含まれた愛らしい赤
ちゃんをモチーフにした「くるみん
マーク」をご存知だろうか。「くるみ
ん」は、仕事と子育ての両立を支援す
る「子育てサポート企業」を、厚生労
働大臣が認定する制度のこと。少子
高齢化にともなう働き手不足の問題
や、結婚・出産・育児・介護といった理
由による女性の離職率が高まってい
ることなどを背景に、2005年に
スタートした。「妊娠・出産後も働き
続けられる職場であること、男性も
女性も働きやすい環境であることを
対外的にアピールしていただける認
定制度です」と話すのは、岡山労働局
雇用環境・均等室長の狭間美恵さん。
「くるみん」には3段階の認定基準が
ある。2022年4月より男性の育
児休業等の取得率などの基準が引き
上げられた「くるみん」がそのひとつ。
また、「くるみん」より比較認定基
準がゆるやかな「トライくるみん」も
創設された。より高い水準の取り組
みを行い、一定の基準を満たした企業
が対象となる「プラチナくるみん」も
ある。既に「くるみん」の認定を受け
た企業に限られ、不妊治療のための
休暇制度を設ける「プラス認定制度」
も2022年4月に、新たに制定さ
れている。

認定を受けるためには、まず両立
支援のための自社の問題を把握し、
行動計画を策定することが必要だ。
そして決定した計画を、2〜5年以
内に必ず達成することが条件となる。
「たとえ男性の育児休業制度があつ
ても、職場の理解や、気兼ねなく育休
を取得できる環境であることも大切
です。育休を取りやすい環境づくり
に取り組みながら、まずは「トライく
るみん」を目指していただければ」と
担当の渡邊さんもアドバイスする。
認定を受けると、認定レベルに応じ
た「くるみんマーク」を名刺や会社案
内、自社商品などに付けることがで
きる。また、厚生労働省のウェブサイ
トで公表されるので、子育て支援に力
を注ぐ企業であることが「目でわか
る」。少子高齢化が進む今、子育てし
ながら働きたい女性の積極的な社会
進出の一助になると考えています。大
学生の就職活動でも、「くるみん」認
定企業かどうかが志望の決め手にな
りつつあるようです」と狭間さんは話
す。いっぽう内閣府からは「くるみ
ん」プラチナくるみん認定を受け
た中小企業に対し「くるみん助成金」
も支給されている。このように、企業
のイメージアップや優秀な人材の獲
得、定着率の向上、地域雇用の確保、
SDGsの目標達成にもつながるな
どメリットの大きい「くるみん」。「く
るみん」認定企業が増えることで、地
域全体にも子育て支援ネットワーク
が広がることが期待されている。